

日 時：令和 7年 3月 8日(土) 9：00 ～ 12：00 および 13：30 ～ 18：00

場 所：(一社)埼玉県トラック協会 西部従業員サービスセンター

対象者：支部会員企業に所属する従業員のうち特定業務(深夜業)等に就いている方

受診者：502名(項目省略：335名、全項目：167名)

報 告：労働安全衛生規則では、深夜業などの特定業務に常時従事する労働者に対し、当該業務への配置換えの際および半年ごとの健康診断受診を義務付けております。これを受け当支部でも健康診断を年2回実施することを決めて早11年。今回も恒例の特定業務等従事者を対象とした健康診断を実施しました。近年の健康意識並びにコンプライアンス意識の高まり、健康起因事故の増加など様々な要因により年々受診者数が増加し、上記のとおり遂に500人を超えました。これだけ多数の方が受診されたにも関わらず、各社、乗り合いでのご来場や時間の分散にご協力くださいましたおかげで、一時的に前面道路に待機列が生じることはあったものの、比較的スムーズに本事業を終えることができましたこと感謝申し上げます。

また、今回もトラックで来場された方がいたこと、左折入場左折退場にご協力頂けない方がいたことは非常に残念です。現地で会場整理にあたってくださっているボランティアの方々(支部会員であり、各社を代表する方々です)の誘導などに応じずトラブルを起こそうとする方も未だ散見されます。ルールを守ってくださっている皆様から見て大変不愉快ですので今後とも当該事業を継続していけるよう、皆様ルールを守っての受診をお願い致します。



